

新旧対照表

新	旧
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>浜松市は、繊維・楽器・輸送用機器の三大産業をはじめ、製造業（ものづくり産業）に特化し、牽引・発展してきた都市であり、就業人口における第二次産業比率は約40%を占める。しかしながら、経済のグローバル化・ボーダレス化の進展、生産拠点の海外流出等により、「ものづくり」に陰り（表1参照/工業の事業所数・従事者数・製造品出荷額の減少傾向）が見え、地域全体でこうした流れに危機感を抱き、各種産業支援事業に取り組んでいる。</p> <p>特に、平成10年に発足した「浜松地域産業支援ネットワーク会議」は、浜松市・浜松商工会議所・(財)浜松地域テクノポリス推進機構・静岡大学イノベーション共同研究センター・静岡県工業技術研究所浜松工業技術支援センター・(株)浜名湖国際頭脳センター・静岡県中小企業団体中央会の産業支援機関7団体で構成し、連携と総合力を持って産業の活性化を図っていることが大きな特長である。さらに、浜松地域は、国家的プロジェクトや補助事業を積極的に活用し（表2・3参照）文部科学省「知的クラスター創成事業」によるイメージング技術、「地域結集型共同研究事業」による半導体レーザーの光関連技術、経済産業省「産業クラスター計画」による三遠南信バイタライゼーション浜松支部事業の医工連携・宇宙航空関連・農工連携といった新産業創出に向けた取り組みは、ものづくり産業を活性化する上で欠かすことができないものであり、今後も継続していくことで大きな成果を上げることが期待できる。</p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>浜松市は、繊維・楽器・輸送用機器の三大産業をはじめ、製造業（ものづくり産業）に特化し、牽引・発展してきた都市であり、就業人口における第二次産業比率は約40%を占める。しかしながら、経済のグローバル化・ボーダレス化の進展、生産拠点の海外流出等により、「ものづくり」に陰り（表1参照/工業の事業所数・従事者数・製造品出荷額の減少傾向）が見え、地域全体でこうした流れに危機感を抱き、各種産業支援事業に取り組んでいる。</p> <p>特に、平成10年に発足した「浜松地域産業支援ネットワーク会議」は、浜松市・浜松商工会議所・(財)浜松地域テクノポリス推進機構・静岡大学イノベーション共同研究センター・静岡県浜松工業技術センター・(株)浜名湖国際頭脳センター・静岡県中小企業団体中央会の産業支援機関7団体で構成し、連携と総合力を持って産業の活性化を図っていることが大きな特長である。さらに、浜松地域は、国家的プロジェクトや補助事業を積極的に活用し（表2・3参照）文部科学省「知的クラスター創成事業」によるイメージング技術、「地域結集型共同研究事業」による半導体レーザーの光関連技術、経済産業省「産業クラスター計画」による三遠南信バイタライゼーション浜松支部事業の医工連携・宇宙航空関連・農工連携といった新産業創出に向けた取り組みは、ものづくり産業を活性化する上で欠かすことができないものであり、今後も継続していくことで大きな成果を上げることが期待できる。</p>

また、本市は平成 17 年 7 月に周辺 11 市町村と合併し、平成 19 年 4 月に政令指定都市へ移行した。現在、新市の新総合計画の策定、産業部門として「創業都市構想」をまとめ、その具体的実施機関として、「浜松地域産業支援ネットワーク会議」の発展形でもある「はままつ産業創造センター」を設立。「はままつ産業創造センター」は、地域のプラットフォームとして人材育成、知的財産活用、起業・創業支援、販路開拓、資金調達、技術開発等の産業支援に関わるサービスのワンストップ化を図り、「浜松モデル」として確立するものである。

このセンターが、当地域の知の拠点である静岡大学工学部をはじめとする大学、静岡県浜松工業技術支援センターといった公設試験研究機関とより一層の連携を深め、機能し、当地域で培った伝統的な技能や技術を継承するとともに、最先端の技術を習熟した人材を育成する。そして、こうした人材が研究開発や実用化技術開発に積極果敢に取り組み、当地域製造業の高度部材・基盤技術の高度化と次世代産業の創出を実現することにより、都市間競争や国際間競争に勝ち抜くことができる「ものづくり」のまちとして復興・再生を目指すものである。

具体的には、本地域再生計画の推進により、平成 18 年から平成 23 年において支援措置事業である「地域再生人材創出拠点の形成」の提案事業「はままつデジタル・マイスター（HDM）養成プログラム」の実施により、高度部材・基盤技術産業の中核リーダーを 2 年目から毎年 10 名、計 40 名養成する。さらに、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」事業「ものづくり教育はままつ 10 年構想」において、毎年プログラムに参加した若手技術者 25 名を

また、本市は平成 17 年 7 月に周辺 11 市町村と合併し、平成 19 年 4 月の政令指定都市への移行を目指し、現在、新総合計画の策定、産業部門として「創業都市構想」をまとめ、その具体的実施機関として、「浜松地域産業支援ネットワーク会議」の発展形でもある「（仮称）浜松市産業支援センター」の設立を目指している。「（仮称）浜松市産業支援センター」は、地域のプラットフォームとして人材育成、知的財産活用、起業・創業支援、販路開拓、資金調達、技術開発等の産業支援に関わるサービスのワンストップ化を図り、「浜松モデル」として確立するものである。

このセンターが、当地域の知の拠点である静岡大学工学部をはじめとする大学、静岡県浜松工業技術センターといった公設試験研究機関とより一層の連携を深め、機能し、当地域で培った伝統的な技能や技術を継承するとともに、最先端の技術を習熟した人材を育成する。そして、こうした人材が研究開発や実用化技術開発に積極果敢に取り組み、当地域製造業の高度部材・基盤技術の高度化と次世代産業の創出を実現することにより、都市間競争や国際間競争に勝ち抜くことができる「ものづくり」のまちとして復興・再生を目指すものである。

具体的には、本地域再生計画の推進により、今後 5 年間に於いて支援措置事業である「地域再生人材創出拠点の形成」の提案事業「はままつデジタル・マイスター（HDM）養成プログラム」の実施により、高度部材・基盤技術産業の中核リーダーを 2 年目から毎年 10 名、計 40 名養成する。さらに、「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」事業「ものづくり教育はままつ 10 年構想」において、毎年プログラムに参加した若手技術者 25 名を創造的工学技術

<p>創造的工学技術者として育成するサイクルを確立する。また、こうした中核リーダーが中心となって「地域新生コンソーシアム研究開発事業」「地域新規産業創造技術開発費補助事業」を積極的に活用し、研究開発や実用化技術開発を行いやすい環境づくりに努め、地域企業の成長・発展を支援していく。そして、<u>文部科学省の知的クラスター創成事業や地域結集型共同研究事業、経済産業省の産業クラスター計画等においては、新産業創出を目指して重点的に光電子工学技術産業の集積（オプトロニクスクラスター創成）を地域産学官の強固な連携体制のもとで推進してきたが、あらゆるものづくり産業の基盤技術でもあるこれらの技術開発を一層加速させるべく、「外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業」を推進し、世界中から知が集まることで世界の先頭を走るオプトロニクスクラスターを形成し、ものづくりのまち浜松のポテンシャルや国際優位性をさらに向上させていく。このように積極果敢な取り組みのもと、工業の事業所数・従事者数・製造品出荷額等の減少傾向を食い止め、平成23年には事業所数6,500超、従業者数100,000人超、製造品出荷額等2兆7,000億円超の達成を図る。また、外国人研究者100人超（50%増）、外国人研究者が関わる産学共同研究等の実施件数50件超（50%増）の実現を目指す。</u></p>	<p>者として育成するサイクルを確立する。また、こうした中核リーダーが中心となって「地域新生コンソーシアム研究開発事業」「地域新規産業創造技術開発費補助事業」を積極的に活用し、研究開発や実用化技術開発を行いやすい環境づくりに努め、地域企業の成長・発展を支援することにより、<u>工業の事業所数・従事者数・製造品出荷額等の減少傾向を食い止め、5年後には事業所数6,500超、従業者数100,000人超、製造品出荷額等2兆7,000億円超の達成を図る。</u></p>
<p>5 目標を達成するために行う事業 5 - 1 全体の概要 本計画の目標を達成するため、また、政令市にふさわしい産業政策が展開できるよう、浜松市では平成17～18年度の2か年をかけて「創業都市構想」を策定している。この構想の目標は、地域内外の独創的・バイタリティ溢れる人材を惹きつけ、ベンチャー企業、オ</p>	<p>5 目標を達成するために行う事業 5 - 1 全体の概要 本計画の目標を達成し、また、平成19年4月の政令指定都市移行を目指し、政令市にふさわしい産業政策が展開できるよう、浜松市では平成17～18年度の2か年をかけて「創業都市構想」を策定している。この構想の目標は、地域内外の独創的・バイタリティ溢れる</p>

ンリーワン・ナンバーワン企業が次々と生まれ、育ち、集積する社会風土を育み続ける『世界に誇る創業のメッカ』となることである。この目標の実現に向け、基本的な視点として、ものづくり産業に焦点を絞り、産学官民の連携・融合による産業支援の仕組み・制度を確立しようとする戦略的なプロジェクトである。そして、基本戦略として 人材育成、 知的財産活用、 リーディング産業創出の 3 点を掲げ、この戦略に立った各施策・事業を実現する場として「はままつ産業創造センター」を設立する。

略

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置を活用する事業

B1101 地域新生コンソーシアム研究開発事業（経済産業省）

大学等の技術シーズや知見を活用した産学官の強固な研究体制（地域新生コンソーシアム）を組み、実用化に向けた高度な研究開発の実施に対する支援である本事業は、ものづくり産業の再生を目指す当地域において欠かすことができない重要な事業である。特に、当地域は静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、静岡県浜松工業技術支援センター等の高度な技術シーズ・知見を持った機関が立地するとともに、優れたものづくりの要素技術を持った中小・中堅企業が集積するため、光学部材をはじめとする高度機能部材の研究開発など実用化への道を加速させることができる。

また、当地域は、地域結集型共同研究事業、知的クラスター創成

人材を惹きつけ、ベンチャー企業、オンリーワン・ナンバーワン企業が次々と生まれ、育ち、集積する社会風土を育み続ける『世界に誇る創業のメッカ』となることである。この目標の実現に向け、基本的な視点として、ものづくり産業に焦点を絞り、産学官民の連携・融合による産業支援の仕組み・制度を確立しようとする戦略的なプロジェクトである。そして、基本戦略として 人材育成、 知的財産活用、 リーディング産業創出の 3 点を掲げ、この戦略に立った各施策・事業を実現する場として「(仮称)浜松市産業支援センター」の設立を予定している。

略

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置を活用する事業

B1101 地域新生コンソーシアム研究開発事業（経済産業省）

大学等の技術シーズや知見を活用した産学官の強固な研究体制（地域新生コンソーシアム）を組み、実用化に向けた高度な研究開発の実施に対する支援である本事業は、ものづくり産業の再生を目指す当地域において欠かすことができない重要な事業である。特に、当地域は静岡大学、浜松医科大学、光産業創成大学院大学、静岡県浜松工業技術センター等の高度な技術シーズ・知見を持った機関が立地するとともに、優れたものづくりの要素技術を持った中小・中堅企業が集積するため、光学部材をはじめとする高度機能部材の研究開発など実用化への道を加速させることができる。

また、当地域は、地域結集型共同研究事業、知的クラスター創成

事業の実施・推進地域であるため、本事業の活用により優れたレーザー・イメージングの光関連技術を強い産業競争力を持った製品の創出につなげることができると想定される。このため、「はままつ産業創造センター」と三遠南信バイタライゼーション浜松支部が連携して申請支援を行い、当事業の活用による地域再生を目指すものである。

B1102 地域新規産業創造技術開発費補助事業（経済産業省）

中堅・中小企業による新分野進出やベンチャー企業による新規創業といったリスクの高い実用化技術開発に対する支援である本事業は、ものづくり産業の再生を目指す当地域において重要な事業の一つである。特に、製造業の中で輸送用機器産業は、製造品出荷額等の約 57%、オートバイ生産台数は全国の約 66%に達するなど当地域において重要な産業であると同時に、その比率の高さは危険性も含んでいる。このため、「新産業創造戦略 2005」に掲げる光、ロボット、航空宇宙、医工連携、農工連携など新産業分野の創出に向けた取り組みを加速させることが当地域は不可欠である。従って、はままつ産業創造センターが三遠南信バイタライゼーション浜松支部と連携して制度の説明や相談、申請支援を行い、当事業の活用による地域再生を目指すものである。

B0502 外国人研究者等に対する入国申請手続に係る優先処理事業（法務省）

1. 支援措置を受けようとする者

事業の実施・推進地域であるため、本事業の活用により優れたレーザー・イメージングの光関連技術を強い産業競争力を持った製品の創出につなげることができると想定される。このため、(仮称)浜松市産業支援センターと三遠南信バイタライゼーション浜松支部が連携して申請支援を行い、当事業の活用による地域再生を目指すものである。

B1102 地域新規産業創造技術開発費補助事業（経済産業省）

中堅・中小企業による新分野進出やベンチャー企業による新規創業といったリスクの高い実用化技術開発に対する支援である本事業は、ものづくり産業の再生を目指す当地域において重要な事業の一つである。特に、製造業の中で輸送用機器産業は、製造品出荷額等の半数以上（約 57%）、オートバイ生産台数は全国の約 66%に達するなど当地域において重要な産業であると同時に、その比率の高さは危険性も含んでいる。このため、「新産業創造戦略 2005」に掲げる光、ロボット、航空宇宙、医工連携、農工連携など新産業分野の創出に向けた取り組みを加速させることが当地域は不可欠である。従って、(仮称)浜松市産業支援センターが三遠南信バイタライゼーション浜松支部と連携して制度の説明や相談、申請支援を行い、当事業の活用による地域再生を目指すものである。

下記 2.の施設において研究活動又は研究事業活動に従事又は従事
 予定の外国人研究者及びその家族

2. 対象となる施設

機関名：静岡大学

施設名	所在地	概要	外国人の活動の内容
静岡大学	浜松市 中区城北 3-5-1	光・電子技術関連の 研究開発を多数実 施中。 設立：昭和 24 年 5 月 31 日 組織：浜松キャンパ ス(工学部、情報学 部、電子工学研究 所、大学院、イノベ ーション共同研究 センター等)	・光・電子技術に関 する研究活動及び研 究成果を活用した事 業活動(当該外国人 の扶養を受ける配偶 者または子としての 活動を含む) ・外国人研究者等の 受け入れ、海外との 交流等を推進してい く。

機関名：浜松医科大学

施設名	所在地	概要	外国人の活動の内容
浜松医科 大学	浜松市東 区半田山 1-20-1	光医学・光医療関連 分野の研究開発を 多数実施中。 設立：昭和 49 年 6 月 7 日 組織：医学部、光量 子医学研究センタ	・光医学・光医療分 野に関する研究活動 及び研究成果を活用 した事業活動(当該 外国人の扶養を受け る配偶者または子と しての活動を含む) ・外国人研究者等の 受け入れ、海外との

	一、大学院、医学部 附属病院等	交流等を推進してい く。
--	--------------------	-----------------

機関名：ヤマハ株式会社

施設名	所在地	概要	外国人の活動の内容
ヤマハ(株)	浜松市 中区中沢 町 10-1	光・電子技術関連の 研究開発・製品化を 多数実施中。 設立:明治 30 年 10 月 12 日 業種:楽器・音響・ 電子機器・電子金属 事業等	・光・電子技術に関 する研究活動及び研 究成果を活用した事 業活動(当該外国人 の扶養を受ける配偶 者または子としての 活動を含む) ・外国人研究者等の 受け入れ、海外との 交流等を推進してい く。

機関名：浜松ホトニクス株式会社

施設名	所在地	概要	外国人の活動の内容
浜松ホト ニクス(株)	浜松市東 区市野町 1126-1 浜松市浜 北区平口 5000 (中 央 研 究 所)	光・電子技術関連の 研究開発・製品化を 多数実施中。 設立:昭和 28 年 9 月 29 日 業種: 光電子増倍管・光半 導体素子・計測装 置・レーザー等	・光・電子技術に関 する研究活動及び研 究成果を活用した事 業活動(当該外国人 の扶養を受ける配偶 者または子としての 活動を含む。) ・外国人研究者等の 受け入れ、海外との 交流等を推進してい く。

機関名：日星電気株式会社

施設名	所在地	概要	外国人の活動の内容
日星電気 株	浜松市 西区大久 保 町 1509	光・電子技術関連の 研究開発・製品化を 多数実施中。 設立:昭和 44 年 5 月 26 日 業種:光ファイバ関 連製品・電子部品事 業等	・光・電子技術に関 する研究活動及び研 究成果を活用した事 業活動(当該外国人 の扶養を受ける配偶 者または子としての 活動を含む。) ・外国人研究者等の 受け入れ、海外との 交流等を推進してい く。

3. 2 の機関が出入国管理及び難民認定法別表第 1 の 5 の表の下欄の事業活動の要件を定める省令(平成 18 年法務省令第 79 号)に定める要件に該当するものであること並びにそのように判断した理由

浜松市では、平成 12 年に(独)科学技術振興機構の地域結集型共同研究事業、平成 13 年に経済産業省の産業クラスター計画、平成 14 年に文部科学省の知的クラスター創成事業の指定を受け、光電子工学技術(オプトロニクス技術)に関する研究開発を重点的に進めてきた。この光・電子関連技術は、当地域のものづくり技術に革新化や高付加価値化をもたらす基盤技術であり、IT、ナノテク、バイオ、ライフサイエンスといった国が重点的に推進している 4 分野においても、さらなる高度化をもたらす将来性豊かで国際優位性のある基盤技術である。

そこで、このような基盤技術の研究開発への取り組みと連動する形で、平成 15 年 7 月に構造改革特別区域計画（光技術関連産業集積促進特区）の認定を受け、外国人研究者の在留期間の延長や入国・在留諸申請の緩和等を行っている。このような取り組みにより、浜松市は現在、グローバルな光・電子技術関連の研究者等の多くの外国人を受け入れており、外国人研究者の在留に関する管理体制が整っている。

4.本支援措置を活用して取組む地域再生の内容

ものづくりのまちである浜松市では、約 3 万人もの外国人が暮らしている。外国人労働者が大多数を占めるが、光・電子関連技術等の新産業の創出・集積が進むにつれ、関連の外国人研究者も増えつつある。そこで、当地域のものづくり技術に革新化や高付加価値化をもたらす将来性豊かな基盤技術である光・電子関連技術の産業基盤を確固としたものとし、当該技術分野で世界の先頭を走る産業集積を実現していくために、入国・在留諸申請の緩和措置を活用して外国人研究者を戦略的かつ積極的に採用していく。そして、国際優位性のある研究開発を進め、オンリーワン・ナンバーワンのものづくりに結びつけることで、地域産業の活性化を図る。

5 - 3 - 2 地域再生の取組の支援に資する事業
産学官連携製造中核人材育成事業の実施（経済産業省）
名称：「輸送用機器製造業を支える人材育成システムの開発」
管理法人：浜松商工会議所

5 - 3 - 2 地域再生の取組の支援に資する事業
産学官連携製造中核人材育成事業の実施（経済産業省）
名称：「輸送用機器製造業を支える人材育成システムの開発」
管理法人：浜松商工会議所
中核教育機関：国立大学法人静岡大学工学部・学校法人静岡理工

中核教育機関：国立大学法人静岡大学工学部・学校法人静岡理工
科大学

実施期間：平成 17 年度～平成 18 年度

内容：輸送用機器製造業におけるコスト削減や社会的要請に応えるため、大局的な視点から製造工程を把握し、基盤製造技術（加工、成形、組立、塗装、仕上げ等）を体系的に身につけ、かつ、本技術を一気通貫・全体最適の判断で製造現場に落とし込むことが出来得る統合的オペレーション能力を有する人材を育成する。

なお、平成 19 年度以降は本事業で開発された教材を用い、「はままつ産業創造センター」で運営していく計画である。

ビジネス・インキュベーション施設整備の推進（経済産業省）

名称：浜松新事業創出型事業施設整備事業

事業主体：独立行政法人中小企業基盤整備機構

施設概要：所在地＝浜松市和地山三丁目 1 番 5 号 敷地面積＝4,500 m² 構造・規模＝鉄骨造・地上 3 階建 建築面積＝1,190 m²

内容：「HI-Cube（浜松イノベーションキューブ）」は、(独)中小企業基盤整備機構が静岡県、浜松市と協力して整備・運営し、新たな事業の創出や起業に取り組む人の成長を支援するインキュベーション施設であり、平成 18 年 8 月に完成した。静岡大学浜松キャンパスの隣接地に立地しているため、大学との連携が図られることが期待される。

また、浜松市は賃料補助やインキュベーション・マネージャーの派遣に関し、協力していく。

科大学

実施期間：平成 17 年度～平成 18 年度

内容：輸送用機器製造業におけるコスト削減や社会的要請に応えるため、大局的な視点から製造工程を把握し、基盤製造技術（加工、成形、組立、塗装、仕上げ等）を体系的に身につけ、かつ、本技術を一気通貫・全体最適の判断で製造現場に落とし込むことが出来得る統合的オペレーション能力を有する人材を育成する。

なお、平成 19 年度以降は本事業で開発された教材を用い、「(仮称)浜松市産業支援センター」で運営していく計画である。

ビジネス・インキュベーション施設整備の推進（経済産業省）

名称：浜松新事業創出型事業施設整備事業

事業主体：独立行政法人中小企業基盤整備機構

施設概要：所在地＝浜松市和地山三丁目 1 番 5 号 敷地面積＝4,500 m² 構造・規模＝鉄骨造・地上 3 階建 建築面積＝1,190 m²

内容：「HI-Cube（浜松イノベーションキューブ）」は、(独)中小企業基盤整備機構が静岡県、浜松市と協力して整備・運営し、新たな事業の創出や起業に取り組む人の成長を支援するインキュベーション施設であり、平成 18 年 8 月に完成予定である。静岡大学浜松キャンパスの隣接地に立地するため、大学との連携が図られることが期待される。

また、浜松市は賃料補助やインキュベーション・マネージャーの派遣に関し、協力していく。

<p>7 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項</p> <p>本地域再生計画の支援措置事業である「はままつデジタル・マイスター（HDM）養成プログラム」に関しては、企業・浜松市・浜松商工会議所・静岡大学の産学官で構成する「企画・評価委員会」を設置し、フィードバックして事業成果の評価と改善を行うことで、事業の継続と地域への定着を図る。また、「ものづくり教育はままつ10年構想」においても、自治体・教育界・産業界で組織する「産学官理科技術教育企画評価委員会」を設立し、本取組を効率的かつ適切な活動とすべく評価を行う。</p> <p>また、計画終了後4の数値目標に対する調査、評価、公表に関しては、「<u>はままつ産業創造センター</u>」は「<u>浜松地域産業支援ネットワーク会議</u>」を発展させた形を想定しているため、地域の産業支援団体である構成7団体から組織する委員会等において、進捗状況の評価と改善すべき事項の検討を行うものとする。</p>	<p>7 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項</p> <p>本地域再生計画の支援措置事業である「はままつデジタル・マイスター（HDM）養成プログラム」に関しては、企業・浜松市・浜松商工会議所・静岡大学の産学官で構成する「企画・評価委員会」を設置し、フィードバックして事業成果の評価と改善を行うことで、事業の継続と地域への定着を図る。また、「ものづくり教育はままつ10年構想」においても、自治体・教育界・産業界で組織する「産学官理科技術教育企画評価委員会」を設立し、本取組を効率的かつ適切な活動とすべく評価を行う。</p> <p>また、計画終了後4の数値目標に対する調査、評価、公表に関しては、「<u>(仮称)浜松市産業支援センター</u>」は「<u>浜松地域産業支援ネットワーク会議</u>」を発展させた形を想定しているため、地域の産業支援団体である構成7団体から組織する委員会等において、進捗状況の評価と改善すべき事項の検討を行うものとする。</p>
---	--